

法人住民税法人税割の現行制度の堅持に関する要望書

去る、10月30日、総務省の「地方法人課税のあり方等に関する検討会報告書」が取りまとめられました。

これによると、地方消費税の税率引上げにより、地方交付税の不交付団体と交付団体との間の財政力格差が拡大するとし、地方団体同士での格差是正を目的として、法人住民税法人税割を国税化し、地方交付税の原資とする提案がされております。

こうした提案は、受益と負担という税負担の原則に反するばかりか、地方分権改革の流れに逆行するものであり、企業誘致、地域経済活性化による税源涵養努力をないがしろにするもので、到底認められるものではありません。

法人住民税を始めとして、地方の努力が報われる税制度を堅持することを強く要望いたします。

また、地方団体における、財政力格差問題については、国、地方間の財源配分を是正し、地方税財源を充実強化した上で、なお、不足する財源については、地方交付税の財源である国税五税の法定率の引き上げなど、地方交付税制度の抜本的改革により、是正することを要望いたします。

平成25年11月15日

愛知県市長会

会長 江南市長 堀 元